

産 後 ケ ア 事 業

産後のお母さんの疲労回復や休息、育児不安の解消となるように、助産師等からのケアやアドバイスを受けることができる事業です。

対象

上三川町に住所がある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、

- ① 家族等から十分な支援が受けられない方
- ② 出産後に心身の不調または育児不安がある方

※医療が必要な方は利用できません。母子一緒での利用が必須です。



ケアの内容

授乳や沐浴などの育児手技を教えてもらえます。
お子さんを一時的に預けて、お母さんが身体を休めることができます。
育児やお母さんの体調について相談ができます。



ケアの種類

※利用施設、利用する日数、双子の場合等により、利用料金は異なります。
金額は変更になる場合があります。

宿泊型	通所型	訪問型
赤ちゃんと一緒に宿泊しながら、授乳や沐浴等の育児手技の指導やケアが受けられます。 睡眠等の休息を取ることができます。身体をゆっくり休めたい方におすすめです。 ※ <u>おおむね4か月までの赤ちゃんが対象</u>	日中、赤ちゃんと一緒に過ごしなが、授乳や沐浴等の育児手技の指導やケアが受けられます。 気分転換をしたい方におすすめです。	助産師がご自宅に訪問し、赤ちゃんと一緒に授乳や沐浴等の育児手技の指導やケアが受けられます。 (1回：2時間以内)
自己負担額の目安（一般世帯） 1泊2日で4,250円～5,000円ほど	自己負担額の目安（一般世帯） 1日で500円～1,250円ほど	交通費について自己負担額がかかる場合があります。

利用回数

通算7回まで利用できます。
宿泊型、通所型、訪問型を組み合わせ利用できます。

例) 1泊2日の場合は、2回とカウントします。
同じ日に複数のケアは利用できません。

自己負担額

産後ケア利用料金の15%から、1回（1泊）につき2,500円を減免した額。
町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料です。

施設によって産後ケアの利用料金は異なります。
詳細は利用申請の際にご相談ください。

利用の流れ

利用を希望する10日前までにご相談ください。
但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。

① 利用の相談

希望する場合は、上三川町こども家庭センター母子保健「しらピヨ」
☎0285-56-9132にご相談ください。（電話または窓口来庁）
町担当者が利用する施設等と予約の調整をいたします。



② 利用申請

「上三川町産後ケア事業利用申請書」をご記入いただきます。
転入等により、本町で課税証明の確認ができない場合は、課税証明書等の提出が必要です。

③ 利用決定

「上三川町産後ケア事業承認決定通知書」をお送りします。

④ 利用



利用施設一覧 (R8年6月現在) ★自院出産の方のみ利用可。

実施施設	所在地	宿泊型	通所型	訪問型
獨協医科大学病院	壬生町	○	○	△
自治医科大学附属病院	下野市	○	○	△
芳賀赤十字病院	真岡市	○	△	△
アルテミス宇都宮クリニック★	宇都宮市	○	○	△
クララクリニック	壬生町	○	△	△
中田ウィメンズ&キッズクリニック★	宇都宮市	○	○	△
こいけレディスクリニック★	宇都宮市	○	○	△
大野医院	鹿沼市	○	○	△
まざあーずへいぶん佐藤助産院	下野市	○	○	○
さくら産後院	さくら市	○	○	○
Amie助産院	下野市	○	○	△
りらっく'Sはと♡むぎ	小山市	△	○	△
サニー助産院	小山市	△	○	○
Cara Familia	宇都宮市	△	△	○
栃木県助産師会	-	△	△	○

利用を取りやめた場合、キャンセル料（全額自己負担）が発生する場合があります。

【お問い合わせ先】

上三川町こども家庭センター母子保健「しらピヨ」（上三川町子ども家庭課 母子健康係）
電話0285-56-9132